

## 今回の書面審議の進め方等について

## 1. 書面審議の進め方

- ・今回はメールによる書面審議といたします。
- ・各委員において資料1(本紙)及び資料2(御意見への対応案)を御一読の上、資料3(第2章及び第3章。事例紹介は一部(ヒナ型として))について内容を御確認いただき、御意見等を様式に記入の上、回答期限までにお送り(メールにて返信)いただくようお願いいたします。

○御回答期限: 令和2年3月23日(月)

○宛先: 参事官(施設防災担当)付整備企画係(送信メールに返信)

- ・なお、「第4章 留意点(仮称)」については、今回お示ししておりませんが、次回の第5回において御審議いただく予定です。(詳細は、資料4(今後のスケジュール(案))をご覧ください。)

## 2. 書面審議等の流れ

